



第5章

計画の推進に向けて

1 推進体制

高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に推進等するため、岐阜市では、「岐阜市高齢者福祉計画推進委員会」を設置しています。岐阜市高齢者福祉計画推進委員会は、岐阜市高齢者福祉計画の策定について調査、審議するとともに、高齢者福祉施策の推進について調査、審議することとしています。そのため、有識者や福祉、保健、医療の関係機関、地域住民の代表者などにより構成し、幅広い意見の聴取に努めています。また、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会を通じて、関係機関と緊密に連携し、介護が必要な高齢者をはじめ、認知症の人や認知機能が低下した高齢者などの支援とその体制づくりを図り、「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざしています。

この計画の推進にあたっては、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会において、高齢者福祉施策の進捗状況について調査、審議するとともに、関係部局や関係機関と連携し、さらには、市民との協働により、一層の推進を図ります。

2 進捗管理

「高齢者の一人ひとりが生きがいを持ち、地域で安心して暮らせる社会の創造」をめざし、この計画では、第3章において基本目標ごとに数値目標を掲げています。第2章に示したように、統計データやアンケート結果などにより定期的に高齢者を取り巻く現状や課題を把握し、施策・事業の実施状況とあわせて分析するなど、証拠に基づき高齢者福祉施策の推進を図る手法（EBPM）により、進捗管理を実施します。

なお、岐阜市の高齢者福祉施策の進捗状況については、「岐阜市高齢者福祉計画推進委員会」に報告し、意見等を聴取します。さらに、関係部局や関係機関、市民とも進捗情報を共有し、ともに数値目標の達成をめざすことにより、岐阜市における高齢者福祉施策の効果的な推進を図ります。

※EBPM (Evidence Based Policy Making) : 政策の企画をエピソードなどに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で客観的データなど合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする事です。